



八千代町社協だより

八千代町社会福祉協議会 八千代町大字菅谷1033 発行人/野村 勇 発行日/令和6年8月1日

ごあいさつ



会長
野村 勇

町民の皆様には、社会福祉協議会に対しまして、日頃より多大なご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日、私たちの暮らす地域社会では、少子高齢・人口減少や核家族化、高齢者世帯の増加、さらに、新型コロナウイルス感染症という大きな災禍に見舞われたことなどにより、人と人とのつながりの希薄化が進み、社会的に孤立する人や、生活困窮、介護・子育てに対する不安など、個人や世帯が抱える問題がますます複雑・多様化しています。

このような状況において、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、つながることで、一人ひとりが役割を持ち、助け合いながら地域づくりを行う「地域共生社会」の実現が急務とされています。

社会福祉協議会では、これまで本会が積み上げてきた土台の上に、変わりゆく社会に対応するよう、新たな地域福祉推進事業の実体化に向けた活動を展開してまいりますので、町民の皆様におかれましても、なお一層のご理解をいただき、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



社会福祉法人 **八千代町社会福祉協議会**

〒300-3572

結城郡八千代町大字菅谷1033（保健センター内）

TEL 0296-49-3949

FAX 0296-49-3866

E-mail yshakyou@intio.or.jp

URL <http://www.yachiyoshakyo.jp/>



トピックス

- 令和6年度事業計画、予算・・・・・・・・・・2
- 令和5年度事業報告、決算・・・・・・・・・・3
- 日常生活自立支援事業、善意の心・・・・・・・・4
- 赤い羽根共同募金・・・・・・・・・・5
- おしらせ・・・・・・・・・・6

令和6年度 事業計画

基本方針

私たちの暮らす地域社会では、少子高齢・人口減少や核家族化、高齢者世帯の増加、又、家庭や地域の在り方が変容し、人と人とのつながりの希薄化が進み、社会的に孤立する人や、生活困窮、介護・子育てに対する不安など、個人や世帯が抱える問題が複雑化・多様化するとともに、制度の狭間にあつて既存の支援制度では十分な支援が届かないなどの問題が顕在化しています。

このような状況において、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、つながることで、一人、一人が役割を持ち、助け合いながら地域づくりを行う「地域共生社会」の実現が急務とされています。

今後において、これまで本会が積み上げてきた土台の上に、変わりゆく社会に対応するよう、新たな地域福祉推進事業の実体化に向けた活動を展開していきます。

重点項目

- (1) 地域福祉活動計画の実現に向け、地域に関わる多様な構成員と協働し取り組みを進めるとともに、地域共生社会の実現を進めます。
- (2) ボランティアや児童生徒も含め、住民の誰もが参画する、地域福祉のコミュニティづくりのため、新たな発想と視点による福祉活動に取り組みます。
- (3) 活動・事業内容の周知を積極的に展開するとともに、コンプライアンスを最優先課題として認識し、職員の資質向上を行い組織運営体制の強化に努めます。

事業概要

法人運営

理事会・評議員会の開催、理事会への職務執行状況報告、監事会の開催、社協会員加入の促進（普通会员・特別会員）

高齢者福祉

友愛訪問事業、クリスマス料理配布事業、寝たきり高齢者等への理髪料助成、敬老祝品贈呈事業など

障がい者福祉

親子すこやか交流事業、身体障害者スポーツ大会、視覚障がい者への声の広報やちよのサービスなど

ボランティア事業

ボランティアセンターの運営、小中学校での福祉体験学習、夏休みチャレンジ講座（小学生対象）、ボランティア活動者向け研修会、寄付金品の受入れ及び払出し（善意銀行）など

児童・母子父子福祉

福祉教育推進学区指定事業（安静小学校）、保育園・幼稚園の運動会への助成、子育て支援、サンタクロース派遣事業など

地域福祉事業

在宅福祉サービスセンターの設置・運営、心配ごと相談所の開設、福祉機器や福祉車輛の貸出し、日常生活自立支援事業、生活福祉資金・小口資金貸付、生活困窮者への食糧支援など

介護保険事業

指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）など

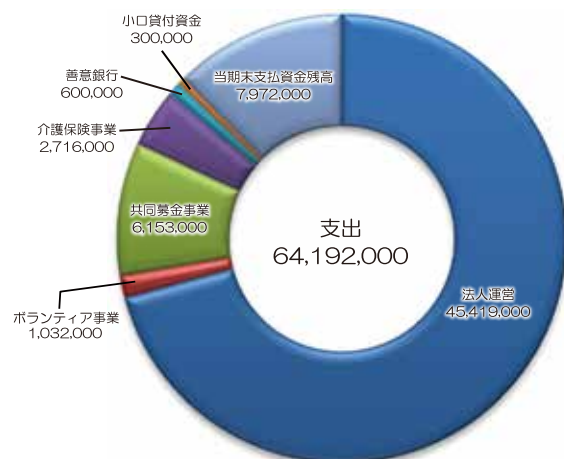
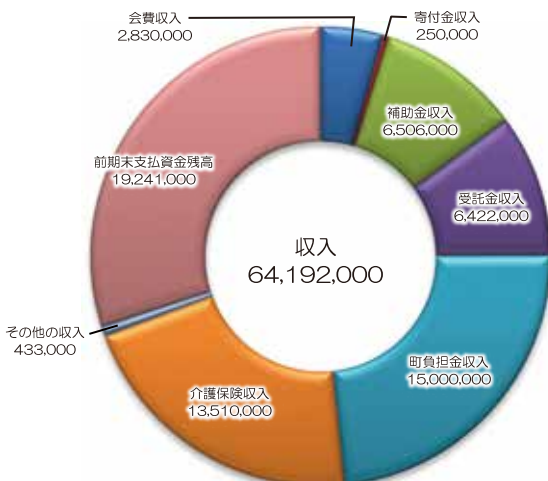
共同募金事業

赤い羽根共同募金運動の推進、歳末たすけあい配分事業など



令和6年度 予算

単位：円



令和5年度 事業報告

地域福祉事業

社協会員加入促進（普通会員 4,749 世帯）、福祉機器・福祉車輛の貸出し、在宅福祉サービス、心配ごと相談所の開設（月2回）、日常生活自立支援事業、生活福祉資金・小口資金の貸付け、生活困窮者への食糧支援、ホームページや広報紙による広報啓発、スキルアップ手話講座の開催、三世代交流事業、ひとり親世帯への住民生活応援事業

ボランティア事業

ボランティアの育成援助、小学校での福祉体験学習、ご近所声かけ隊、ボランティア活動保険の加入受付、寄付金品の受入れ及び払い出し、ボランティア連絡協議会の育成援助、夏休みチャレンジ講座の開催



夏休みチャレンジ講座（防災体験）

共同募金事業

赤い羽根共同募金事業の推進、歳末たすけあい配分事業の実施



カプセルトイ募金の設置

高齢者福祉

寝たきり高齢者等への理髪料助成、敬老祝い品の贈呈、クリスマス料理配布事業、友愛訪問事業、老人クラブの育成援助、ふれあいいきいきサロンの設置



ふれあいいきいきサロン（ニュースポーツ体験会）

児童・母子父子福祉

サンタクロース派遣事業、保育園・幼稚園の運動会への助成、子育て支援事業への助成、福祉教育推進学区指定事業



サンタクロース派遣事業

障がい者福祉

親子すこやか交流事業、視覚障がい者への声の広報やちよ、身体障害者福祉協会の育成援助

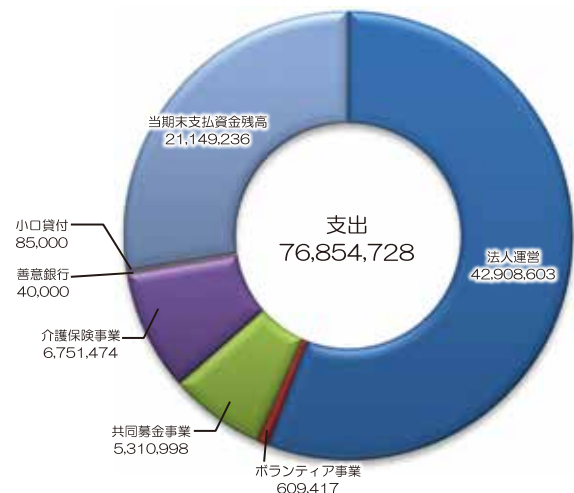
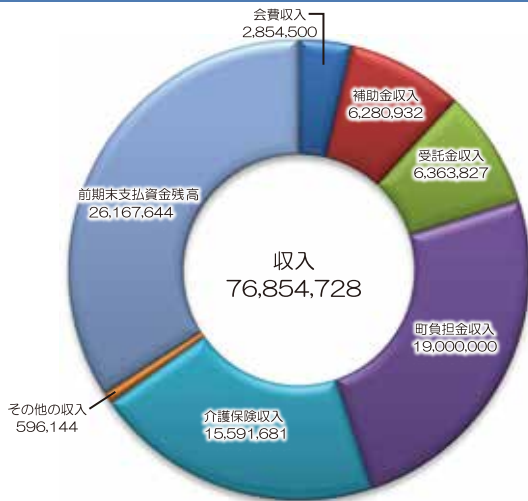
介護保険事業

居宅介護支援事業（ケアマネジメント業務）



令和5年度 決算

単位：円



日常生活自立支援事業

高齢や障がいのために、日常生活の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らせるようにお手伝いします。福祉サービスを契約するときや、日常的な金銭管理に関する助言等を受けます。また、預貯金の出し入れ、公共料金等の支払いの代行、重要書類等の保管を頼むこともできます。

対象者

いづれにも該当する方

- 認知症高齢者、知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が不十分のため日常生活を送るうえで支障がある方
- 本人だけでは、生活するうえで必要なサービスを利用するため情報の入手、理解、判断、意思表示を適切に行うことが困難な方
- 事業の契約内容について、判断できる能力を有していると認められる方

1 福祉サービス利用援助

- ① 福祉サービスに関する情報提供や助言
- ② 福祉サービスの利用を始めたり、やめたりするときの手続き
- ③ 苦情を申し出るためのお手伝い



2 金銭管理サービス

【日常的金銭管理サービス】

- ① 税金・社会保険料・医療費・福祉サービス利用料・公共料金・家賃などの支払い
- ② 日常生活に必要な預貯金の払戻し・預け入れ
- ③ 受領確認や口座引き落としの手続き

3 財産保全サービス

【書類等預かりサービス】

- 預貯金通帳・年金証書・保険証書・不動産権利証・契約書・実印などのお預かり
(貴金属・骨董品・株券・有価証券等は不可)



～善意の心をお預かりしています～

善意銀行は、みなさんからの善意による金銭や物品をお預かりし、町内で福祉サービスを必要とされる方や団体、施設に払い出し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに活用するための窓口です。寄付される方のご意向に沿って活用させていただきます。

●令和5年度寄附件数

寄附金 10件 399,249円
物品 37件
使用済み切手、書き損じハガキ、未使用タオルなど



●使用済み切手の集め方

切手の周囲に1～2センチ程度余白を残して切り取ります。消印もなるべく残してください。
台紙から切手をはがさず、日本製と外国製を分けて保存してください。

●お預かりできるもの

【金銭】募金活動による募金、チャリティバザーやイベントの収益の一部など

【物品】使用済み切手、使用済みテレフォンカード、書き損じはがき、未使用タオルなど

※ペットボトルキャップやプルタブなど、お預かりできないものもありますので、事前にお問い合わせください。



赤い羽根共同募金～じぶんの町をよくするしくみ～

赤い羽根共同募金は
このように使われています



お寄せいただいた募金
全額を送金

茨城県共同募金会

70%

八千代町へ

○ひとり暮らし高齢者の友愛訪問事業
○ふれあいいきいきサロンの設置
○子どもたちの福祉教育
○親子すこやか交流事業 など
さまざまな事業に活用されています

ありがとう!

30%

茨城県内へ

○福祉施設の整備
○障がい者福祉作業所の整備
○災害準備積立金
○福祉活動をするボランティア団体

いばらき“つなぐ”プロジェクト 赤い羽根寄付付き商品

「いばらき“つなぐ”プロジェクト」とは、飲食店での食事や商品の購入で寄付ができる「寄付付き商品」を通じた寄付で、みなさまとお客をつなぐ、いただいた寄付でみなさまと地域や助成先をつなぐ、そうして支え合いの輪が広がっていく、そんな人と人のつながりを応援するプロジェクトです。

ご寄付は、コロナ禍への支援、高齢者の見守り活動や子育て支援、障がい者の就労支援、災害ボランティア活動の支援など「つながりを絶やさない」社会づくりに活用されます。



赤い羽根教室を開催

小中学生を対象として、福祉教育の取り組みとして「赤い羽根教室」を、開催しました。
赤い羽根共同募金の仕組みや使いみち、災害義援金についてなど、わかりやすく説明しています。



カプセルトイ募金

八千代町立図書館に、カプセルトイ募金を設置しています。カプセルトイ募金は1回につき100円全額が、赤い羽根共同募金に寄付されます。
カプセルの中身は、八千代町限定「八葉丸」とのコラボ缶バッジやマグネットのほか、運動資材が入っています。



令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けています

令和6年1月1日の石川県能登半島を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用されました。

中央共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に、下記のとおり、義援金の受け付けを行っております。

募集期間 令和6年12月27日（金）まで

送金先

（中央共同募金会に送金する場合）



金融機関	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	東京公務部	普通 0162530	(福) 中央共同募金会
りそな銀行	東京公務部	普通 0126815	(福) 中央共同募金会
ゆうちょ銀行	00150-6-515791		中央共募令和6年能登半島地震災害義援金

（茨城県共同募金会に送金する場合）

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
常陽銀行	本店	普通 3917600	(福) 茨城県共同募金会 令和6年能登半島地震義援金
筑波銀行	東京公務部	普通 0126815	島地震義援金

中央共同募金会において被災状況に応じて按分され、各被災県の共同募金会に全額が送金され、義援金の配分は、被災地それぞれの関係機関で構成される義援金配分委員会において決定し、被災者に配分されます。

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガなどを補償する保険です。安心して活動できるように加入をお勧めしています。

保険料：基本プラン350円

天災・地震補償プラン500円

補償期間：加入日翌日から令和7年3月31日まで

加入方法：申込用紙に必要事項を記入し、保険料を社会福祉協議会へご持参ください。



ふくしの保険HP

敬老祝品贈呈事業

敬老週間にあわせて町内在住の高齢者の長寿をお祝いするために、対象者宅を訪問し、祝い品をお送りする「敬老祝品贈呈事業」を実施します。

対象者：今年度中に88歳を迎える方、100歳を迎える方、100歳を超える方

実施時期：9月中を予定

※対象者へは後日通知を郵送いたします。

問合せ先：社会福祉協議会

電話：49-3949



facebook、Xもご覧ください

八千代町社会福祉協議会が実施する地域福祉活動の様子のほか、さまざまな情報をfacebook、Xで発信をしていますので、ぜひご覧ください。



facebook



X